

第8回「神流マウンテンラン&ウォーク」にボランティア参加

平成28年11月13日(日)、当事務所が管轄する水源林造成事業地に隣接する林道をコースの一部として使用する、第8回「神流マウンテンラン&ウォーク(群馬県神流町主催)」に、当事務所もボランティアとして参加しました。地元役場の方々と共同で、選手のコース誘導とエイド・ステーション(F1でいうところのピット)での救護や食料・飲み物の提供をする一方で、コースの沿線に、山火事注意の横断幕や森林総合研究所の幟を立てることによるPR活動も併せて行いました。



エイド・ステーション

舗装されていない自然の道を走るトレイルランニング(トレラン)は、群馬県内で6大会が今年開催されており、約5千人が上州の山々を駆け抜けています。大会ごとに走路の環境やコンセプトが異なり、観光を兼ねた参加者も多く、地域活性化策としても期待が高まっています。



幟を立ててPR

「日本一温かい大会」を掲げる「神流マウンテンラン&ウォーク」は前夜祭で住民らが持ち寄った郷土料理で参加者をもてなし、ライブでは大会ソング「トレイル☆ランナー」をランナー400人と住民が合唱する風景は大会の風物詩になっているようです。興味のある方は、是非参加してみてください。

当日は小春日和のもと、約700人が50km、40km、27kmの3つのコースに参加しました。主催の神流町では今年、3万円以上のふるさと納税者に出場権を与える特典を初めて導入し、30人が利用したそうです。

当事務所では、今後もこのような地域のイベントに積極的に参加し、地域の皆様との交流を深めながら、事業のPRや啓発活動に努めていきたいと考えています。



山火事防止を呼びかけました